

(1) 東北地域医療情報連携基盤構築事業

- 地域の中核的医療機関、診療所、薬局、介護施設等の保有する患者や住民の医療・健康情報を、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するための医療情報連携基盤を構築し、医療従事者等の関係者や本人による必要な情報の共有を可能とするとともに、医療機関間の遠隔相談、遠隔健康管理による健康指導等ができる仕組みの整備に関する事業。

(2) ICT地域のきずな再生・強化事業

- 避難住民等と避難元市町村とのきずなの維持及び避難住民等の一体感の醸成を図るため、避難住民等に対する行政情報等の提供等に必要な情報通信環境を構築する事業。

(3) 被災地就労履歴管理システム構築事業費補助事業

- 被災地における土木、建設等の労働者に対して個人識別情報を含む登録証を発行し、入退場や安全講習履歴、作業内容等を自動記録することを通じ、被災地の復旧・復興工事に係る安全衛生の確保や就労履歴の正確な捕捉・管理を行うシステムを構築する事業。

(4) 被災地域ブロードバンド基盤整備事業

- 津波流出地域における光ファイバ網等の整備を行う事業。

(5) スマートグリッド通信インタフェース導入事業

- 情報通信技術の活用により、地域コミュニティ内における高度なエネルギーマネジメントを実現するにあたり、当該地域コミュニティ内の電力供給側、電力需要側のそれぞれに設置される機器・設備等を通信ネットワークを介して制御するために必要な設備を整備する事業。

(6) 災害に強い情報連携システム構築事業

- 国や県の多様な災害関連情報（地震情報、津波情報、気象情報、河川洪水情報、道路交通情報等）や市町村の避難指示・勧告情報等を、地図情報等の活用により一元的に集約し、情報共有する機能や、自治体から住民に提供することが必要な情報を多様なメディアを通じて一括に配信する機能を有するシステムを構築し、自治体から住民へのより確実な情報伝達の仕組みを形成する事業。

(7) 自治体クラウド導入事業

- 東日本大震災の被災地の市町村が、ハードウェア、ソフトウェア、データなどを外部のデータセンターにおいて保有・管理し、ネットワーク経由で利用する仕組みを導入する事業。

(9) 被災地域記録デジタル化推進事業

- 情報通信技術の活用により、東日本大震災に関連する記録・記憶を収集・保存・活用・継承していくことを実現するため、東日本大震災に関連する各種デジタル形式の資料等を作成し、震災関連デジタルコンテンツを収集、蓄積、インターネット上で提供するシステムを構築する事業。

(10) 被災地域テレワーク事業

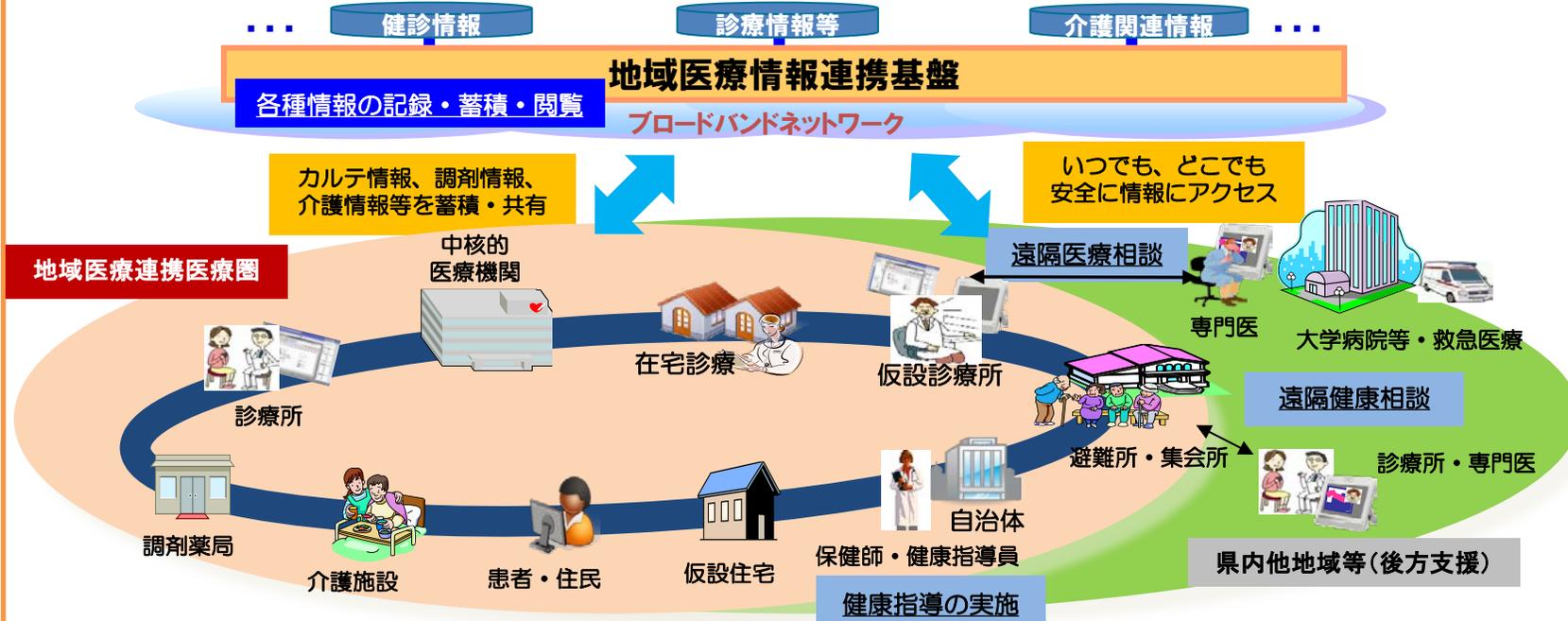
- 情報通信技術の活用により、自宅や仮設住宅等でパソコンを使って仕事ができる仕組み（ICTを活用した「テレワーク」）を活用し、住民の就労を支援する被災自治体が、当該住民向けテレワークシステムを構築する事業。

概要

- ICTを活用した、災害に強い、医療健康情報連携基盤を整備し、被災県における切れ目のない医療提供体制の復興を目指す。
- 具体的には、被災県において、地域医療圏の中核的医療機関、診療所、薬局、介護施設等の保有する患者・住民の医療・健康情報を、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するための医療情報連携基盤の構築を支援する。

東北メディカル・メガバンク計画

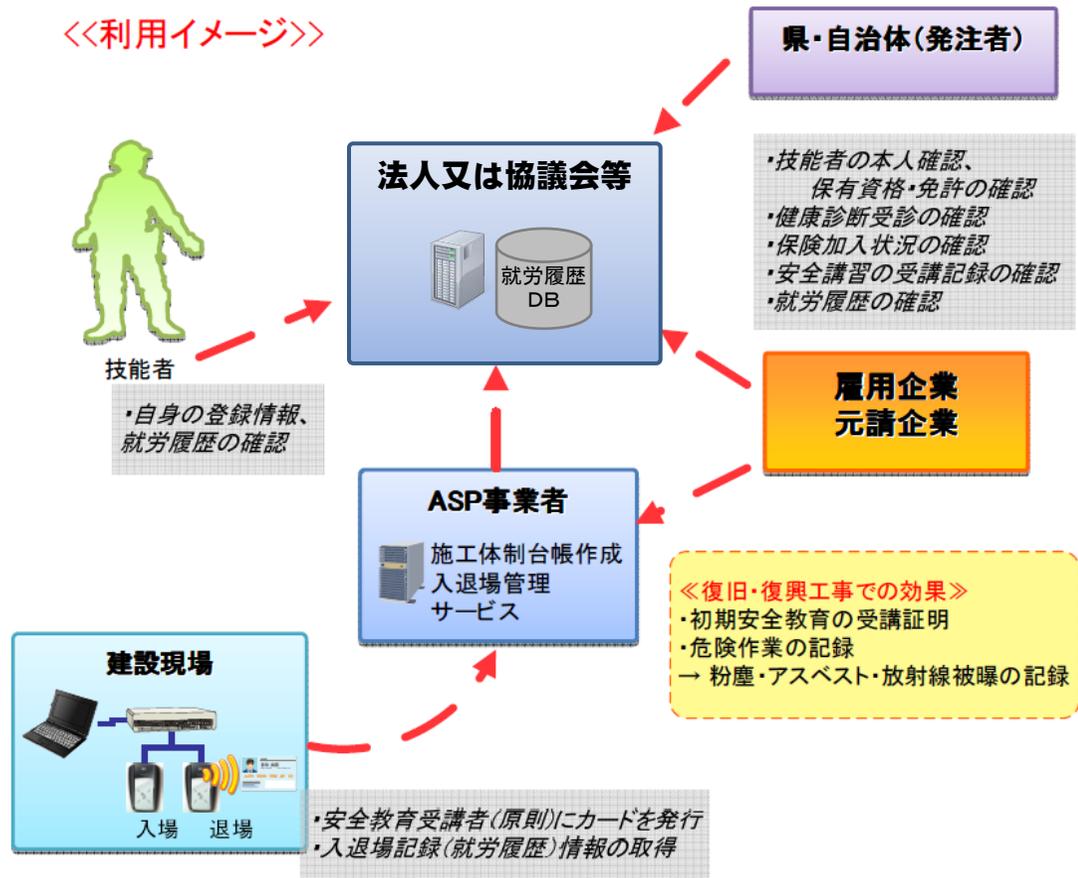
地域医療情報連携基盤の構築



バイオバンク整備

概要

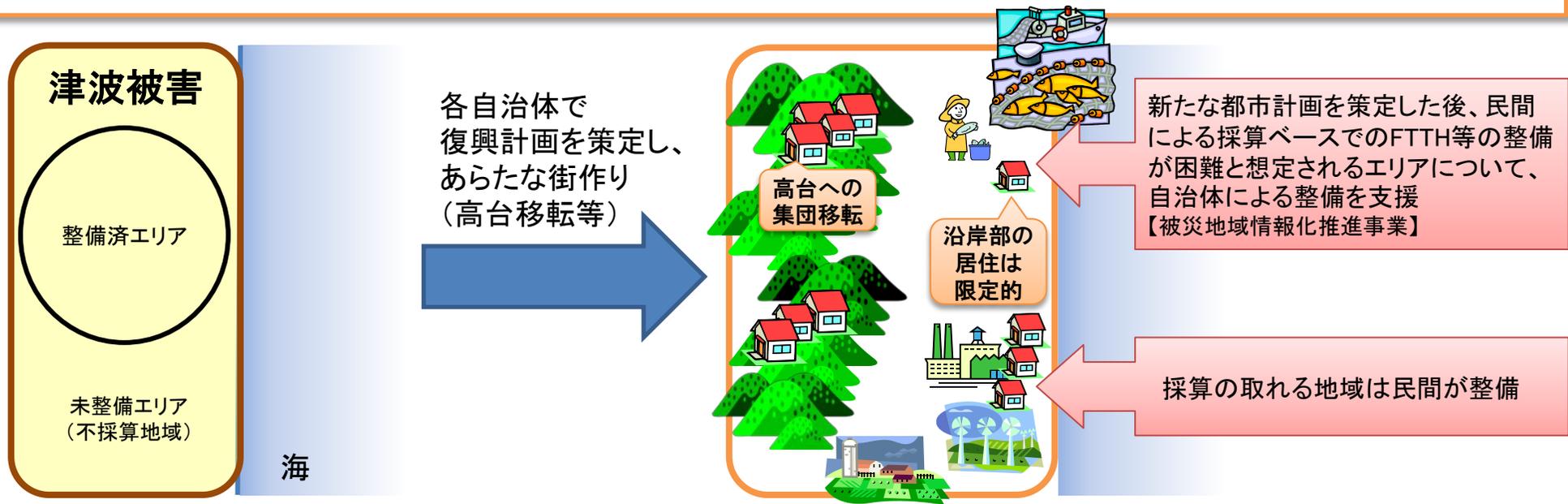
- 被災地における土木、建設等の労働者に対して個人識別情報を含む登録証を発行し、入退場や安全講習履歴、作業内容等を自動記録することを通じ、被災地の復旧・復興工事に係る安全衛生の確保や就労履歴の正確な捕捉・管理を行うシステム。
- 同システムについては、宮城県石巻市の応急仮設住宅の施工現場で先行的に導入・開始しているが、さらに他の被災地域へ拡大して適用するもの。



石巻市の応急仮設住宅建設現場における先行導入模様（平成23本年7月）

概要

- 被災地域のうち、津波による浸水により建造物の多くが全壊(流出)するような区域(流出地域)が多数存在。
- このような流出地域においては、被災自治体による地域の復興計画の策定後、避難住民が新しい生活を円滑に開始することができるよう、ブロードバンド基盤を整備することが必要。
- 街作りにあたり新たに生じる不採算地域において、超高速ブロードバンド基盤整備を行う自治体を支援する。

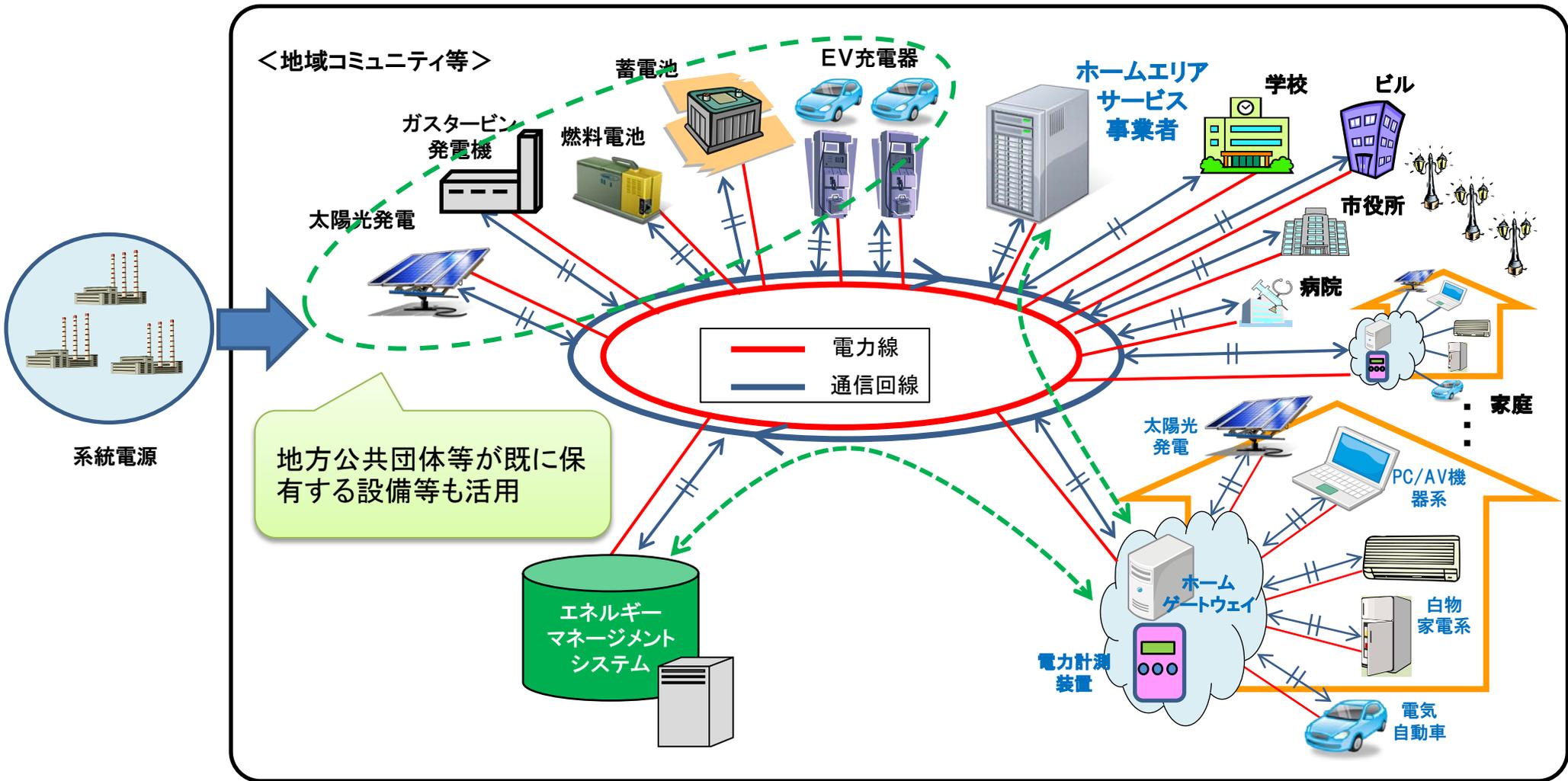


効果

- 光ファイバ網等の超高速ブロードバンド基盤の早期復旧や整備を図り、住みやすい環境を整備し、避難住民の早期帰住、生活復帰につなげる。

概要

被災地域の地方公共団体等に対して、地域レベルでの高度なエネルギーマネジメントの実現のために必要となる通信用設備等の導入を支援。



■国や県の多様な災害関連情報（地震情報、津波情報、気象情報、河川洪水情報、道路交通情報等）や市町村の避難指示・勧告情報等を、地図情報等の活用により一元的に集約し、情報共有する機能や、自治体から住民に提供することが必要な情報を多様なメディアを通じて一括に配信する機能を有するシステムを構築し、自治体から住民へのより確実な情報伝達の仕組みを形成する事業。

■整備対象

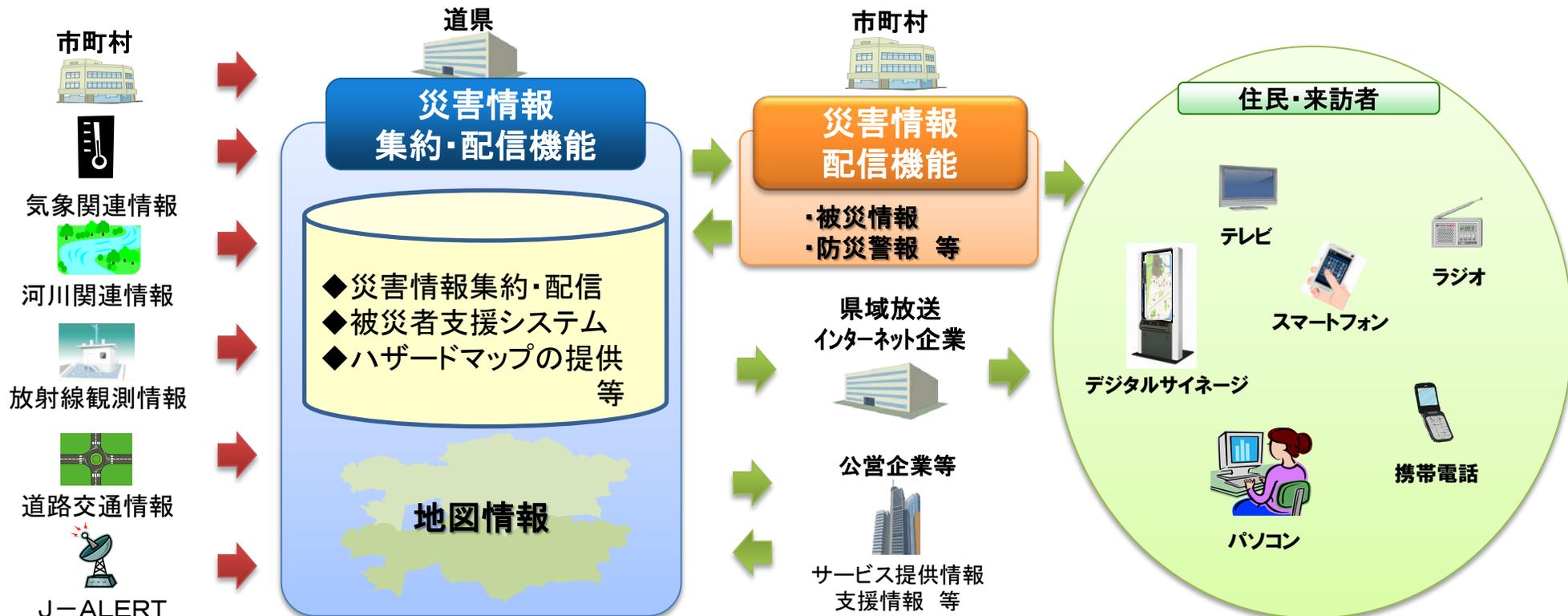
[1] 災害情報集約・配信システム

①災害情報集約機能

- ・河川や道路、気象情報、公共サービス提供情報等、地域の災害関連情報を地図情報等により管理し、県内市町村や広域メディア（県域放送、インターネット等）に情報提供
- ・被災者支援システム等を緊急時に市町村に提供

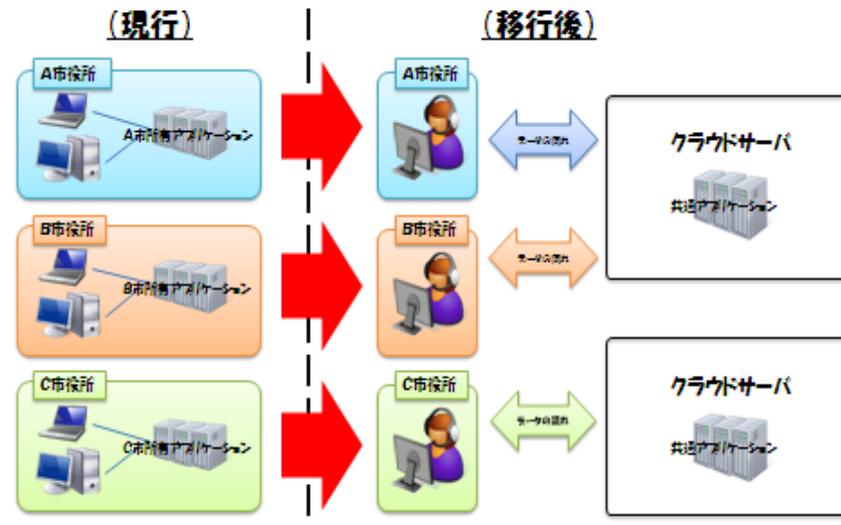
②災害情報配信機能

- ・防災警報等、自治体から住民に提供すべき情報を、多様なメディアで一括に配信する機能



目的

- 東日本大震災で被災した地域において、住民や企業等の情報を保全し、また災害発生時における業務継続性や行政機能の迅速な復旧を可能とするため、災害に強い情報基盤の早期整備を促進し、もって被災した地域の早期復興に資することを目的とする。



概要

- 東日本大震災の被災地の市町村が、ハードウェア、ソフトウェア、データなどを外部のデータセンターにおいて保有・管理し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組みに要する以下の経費に対し、その整備費用を支援する。
 - ① データセンター利用型業務システム構築費用
 - ② ネットワーク、機器設置、現地調整作業等

概要

■ 東日本大震災に関する写真や動画、書籍などを被災地域から国内外へ情報発信し、震災の記録・記憶を次世代へ継承するとともに復興・街づくり等に活用するため、情報通信技術を活用した震災の記録・記憶を収集・保存・活用するシステム（デジタルアーカイブ）を構築する被災自治体を支援。

被災地域にある
震災関連記録・資料



検索・閲覧・活用



防災教育



復興・街づくり対策



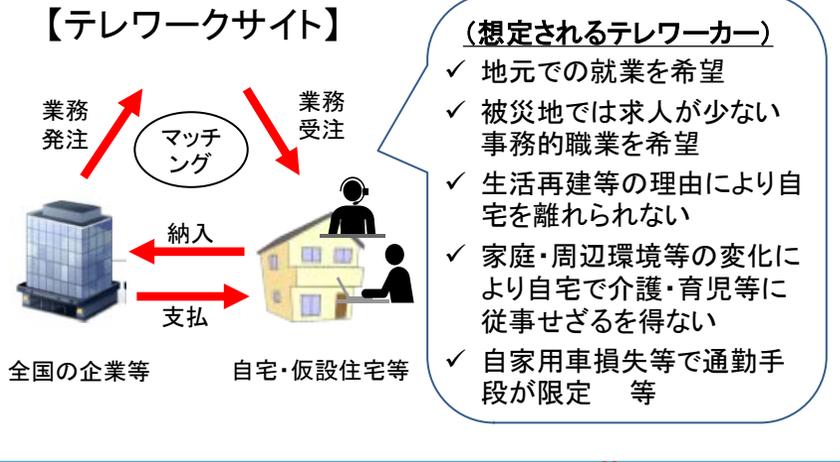
観光情報発信

復旧・復興の原動力となる！

概要

■ 自宅や仮設住宅等でパソコンを使って仕事ができる仕組み（ICTを活用した「テレワーク」）を活用し、住民の就労を支援する被災自治体が、当該住民向けテレワークシステムを構築する経費に対して補助。

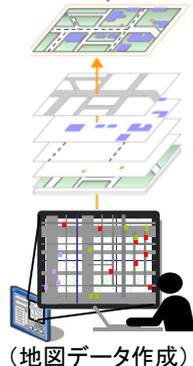
事業主体：自治体、協議会等



《想定されるテレワーク業務》

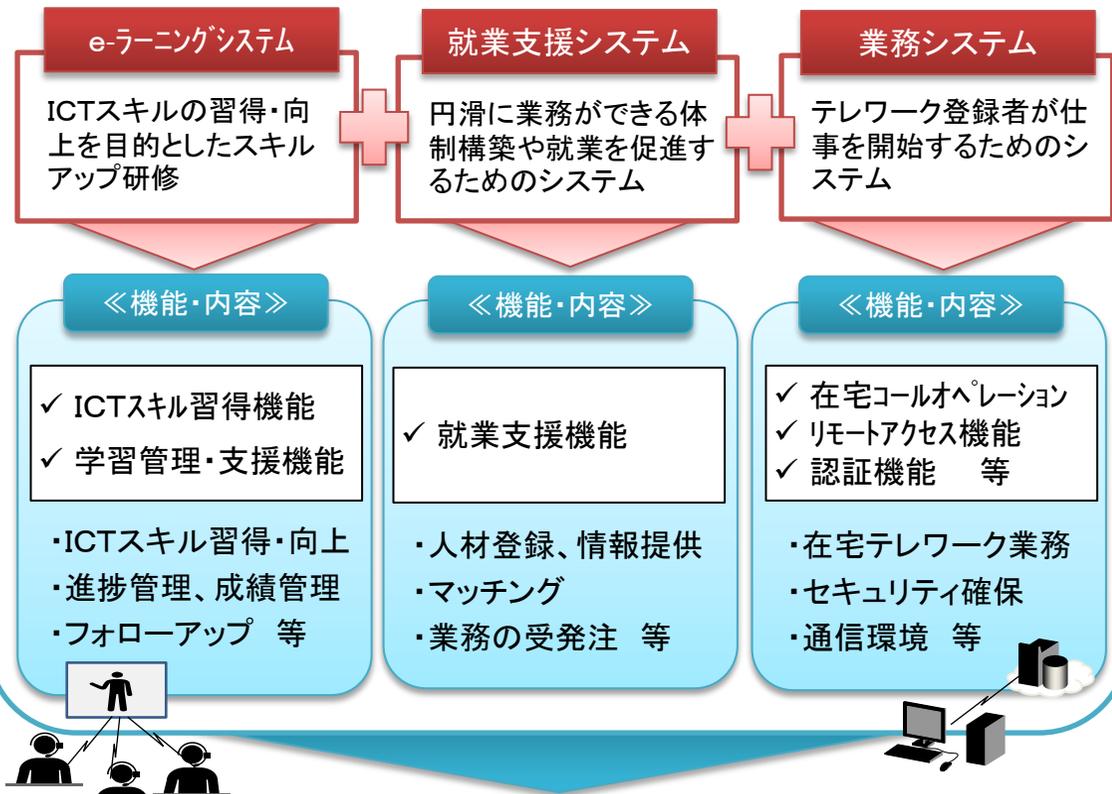
- 手書き情報のデジタル化
- 在宅コールオペレーション（電話）
- ECサイト情報更新・問合せ対応
- 高台移転に伴う地図データの作成
- 住民アンケートの集計等

⇒当該自治体の復興にも直接的に寄与



↓
被災地住民の雇用確保に寄与

被災地域テレワークサイト



**就業機会の拡大 ICTリテラシー向上
地域活性化の推進**